



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

概要版

第6期川崎市地域福祉計画

令和3(2021)～5(2023)年度

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～



令和3(2021)年3月

川 崎 市

1 地域福祉計画の趣旨・計画期間

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、次の事項を一体的に定める計画です。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

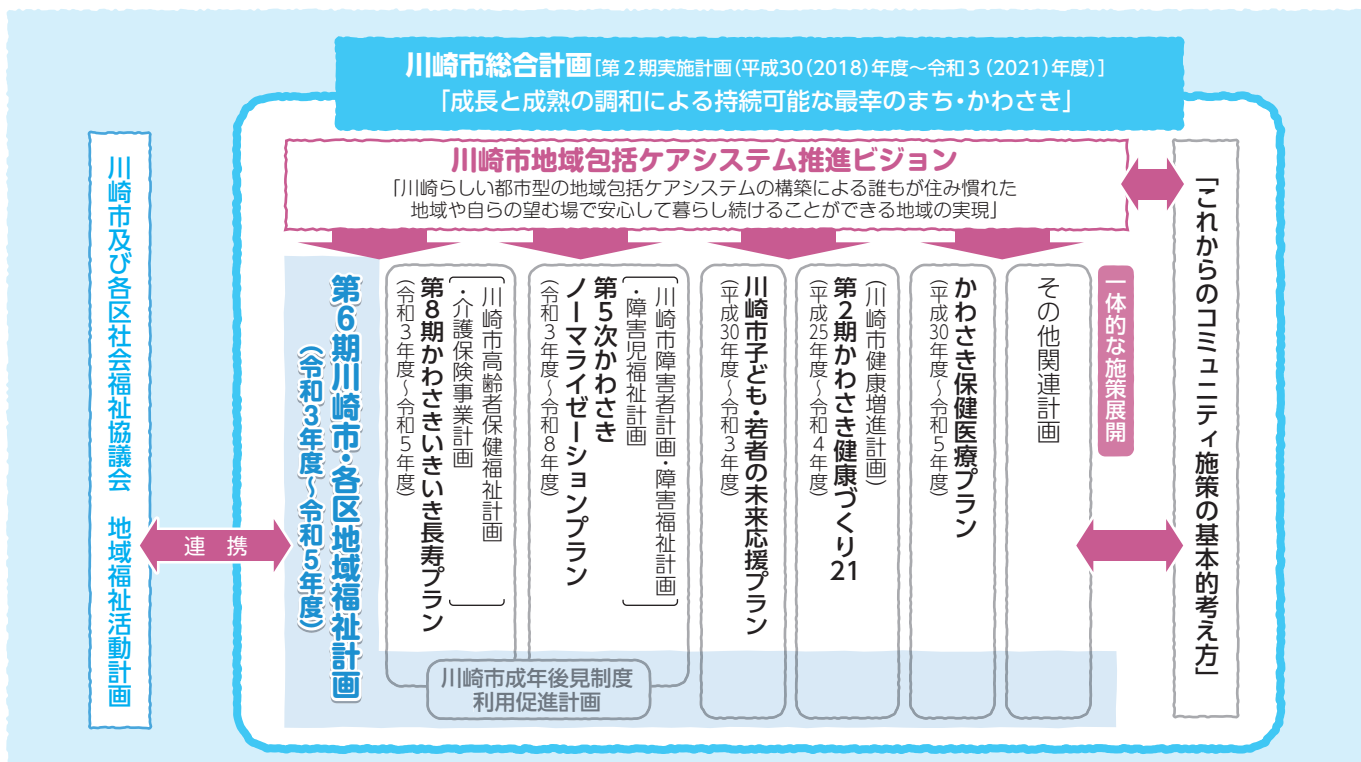
本市では、平成16(2004)年度に第1期計画がスタートし、今回は第6期で、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間の計画です。また、第6期計画についても、市計画と区計画をそれぞれ策定しました。

2 地域福祉計画の位置付けと関連計画との関係性

少子高齢化とともに、昨今、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化が進み、地域における生活課題の多様性が高まっていることから、本市では、高齢者に限らず、すべての地域住民を対象に、関連個別計画の上位概念として「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

そして、福祉に関する上位計画としての位置付けに鑑み、「推進ビジョン」と地域福祉計画の関連性を強め、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、地域福祉計画を策定しました。

なお、第6期計画から「川崎市成年後見制度利用促進計画」を本計画に位置付けています。



3 計画の実施状況の点検・見直し

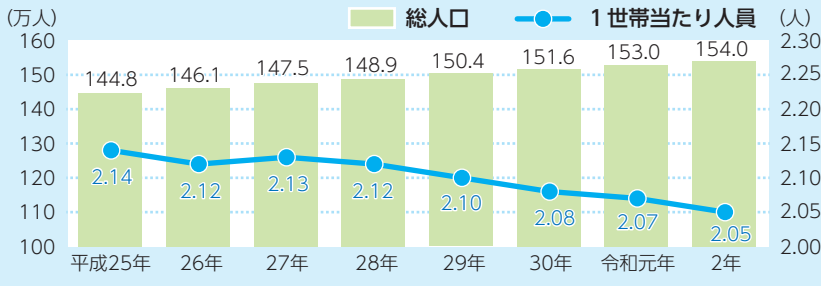
各区地域福祉計画推進会議における区地域福祉計画の点検も踏まえ、学識経験者、地縁組織や福祉関係団体の代表者等を委員とする「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において計画の進捗状況を報告し、PDCAサイクルにより、地域福祉に関する状況の把握、施策の進行管理、課題の検討・評価等を行い、施策の一層の充実に努めます。



川崎市における地域福祉を取り巻く状況

(1) 人口・世帯の状況

【総人口と1世帯当たりの人員の推移】

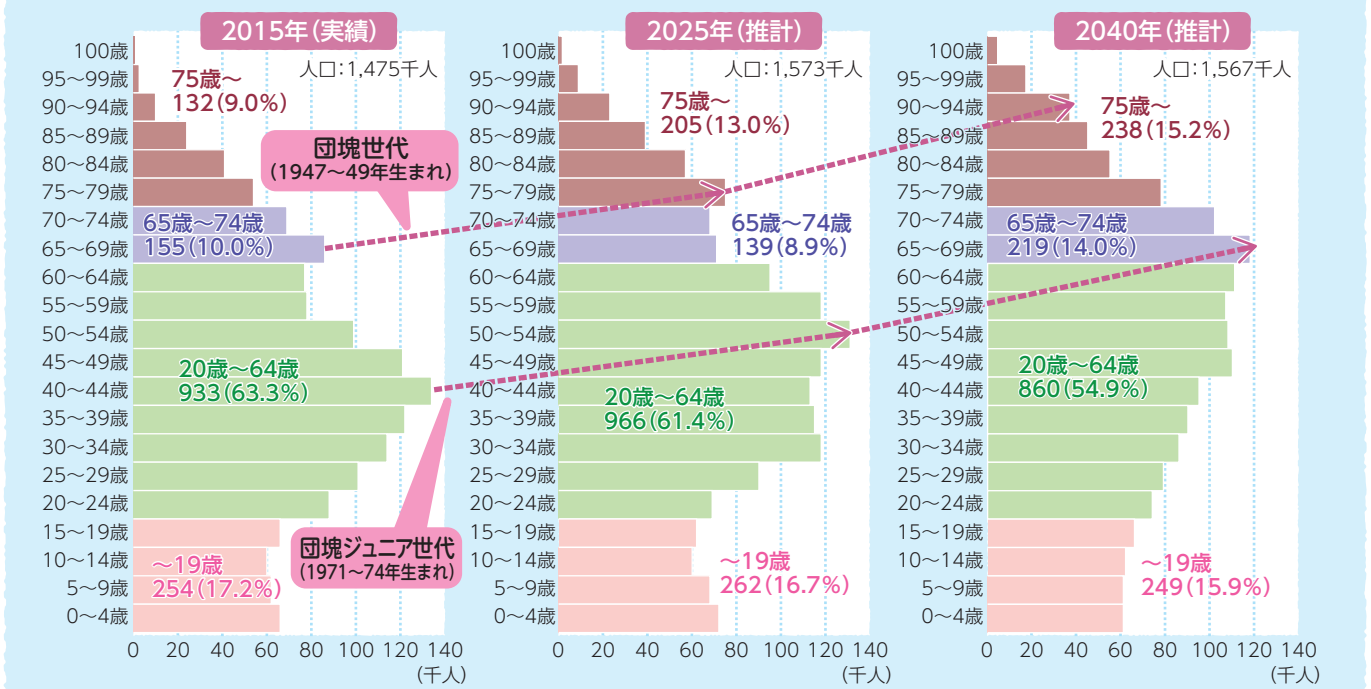


本市の人口は、平成25(2013)年と比べて、約9.2万人増加し、令和2(2020)年9月現在、154.0万人となっています。

一方、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。

資料：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」
(各年10月1日現在、令和2年は9月1日現在)

【川崎市における人口ピラミッドの変化】



資料：国勢調査、「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」
(平成29年5月 川崎市総務企画局)

(2) 高齢者・障害者・児童に関する統計

① 要支援・要介護認定者数(第1号被保険者) **56,857人** (令和元年度)

② 障害者福祉関係の統計 (平成30年度)

● 身体障害者数 **37,329人**

● 知的障害者数 **10,529人**

● 精神障害者数 **12,907人**

● 自立支援医療受給者数 **23,738人**

③ 小学校数・児童数、中学校数・生徒数 (令和元年度)

● 小学校 **114校 75,944人**

● 中学校 **52校 33,162人**

(3) 町内会・自治会加入率、民生委員児童委員の状況

① 町内会・自治会加入率 **59.0%** (令和2年度)

② 民生委員児童委員の状況 **1,516人、56地区民生委員協議会数** (令和2年度)

(4) 生活保護受給世帯数・保護率 **23,755世帯 (19.79%)** (令和元年度)

(1) 第6期計画の基本理念・基本目標

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる「ふるさとづくり」
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

基本目標

- 1 住民が主役の地域づくり
- 2 住民本位の福祉サービスの提供
- 3 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり
- 4 連携のとれた施策・活動の推進

住民が主役の地域づくり

地域で暮らす人々が相互に理解し、主体的に地域福祉活動等へ参加していくことで、人と人のつながりを持ち、助け合い、支え合うことができるような仕組みづくりが重要となっています。

そのため、健康・生きがいづくりや、地域福祉の担い手づくり、活動・交流の場づくりを進め、すべての人が「生きがい」を持ち、心豊かな暮らしができるような活力ある地域づくりをめざします。

住民本位の福祉サービスの提供

何らかのケアが必要となった際に、保健・福祉サービスやその他の在宅生活を支えるサービスを効果的に組み合わせる利用することが必要と考えられます。

そのため、高齢・障害・児童・母子等に対する保健福祉サービスを着実に提供していきます。さらに、地域包括ケアに関する情報提供や、相談支援のネットワークの包括化、サービスの質の向上、保健・福祉人材の確保及び育成、権利擁護に関する取組などを着実に推進します。

支援を必要とする人が
的確につながる仕組みづくり

災害時の福祉支援、一人暮らし高齢者等の見守りネットワークの構築、虐待への適切な対応、生活困窮者等の自立支援に向けた取組、引きこもりや自殺対策など、広く地域福祉の取組を推進します。

また、特化したテーマへの対応の重要性が増しており、地域力を活かしながら、今日的な課題に対応した取組を推進します。

連携のとれた施策・活動の推進

地域福祉の推進に向けては、まずは専門多職種による連携が必要です。そのため、保健・福祉・医療をはじめとした、様々な分野・職種間における連携を図り、「顔の見える関係づくり」を進めます。

さらに、地域住民とともにネットワークづくりを進めることにより、様々な場面での連携を進めます。また、福祉・介護等サービスの基盤の整備や、社会福祉協議会との協働・連携の推進に加え、他分野と連携のとれた施策展開を図ります。

(1) 今日的な課題への対応(「③ 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり」より)

① 災害時における福祉支援体制づくりの構築

災害時要援護者への支援体制、災害福祉の対応体制整備と二次避難所の運営、災害ボランティアセンターの運営など

③ 虐待への適切な対応の推進

虐待防止に向けた啓発など早期からの予防的な取組、専門職等による速やかな対応の実施

⑤ ひきこもり対策等の推進

ひきこもり地域支援センターの設置や、自殺の防止に向けたゲートキーパーの養成などの取組の着実な推進

② 見守りネットワークの推進

協力民間事業者の拡充など、様々な見守りの担い手による地域のネットワークづくり

④ 様々な困難を抱えた人への自立支援の取組

生活保護家庭等の学習支援、だいJOBセンターでの相談・支援、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度と連携した支援、ひとり親家庭への支援、「川崎市再犯防止推進計画」に基づく取組等を着実に推進



(2) 区計画と連携を強化して推進する取組(「④ 連携のとれた施策・活動の推進」より)

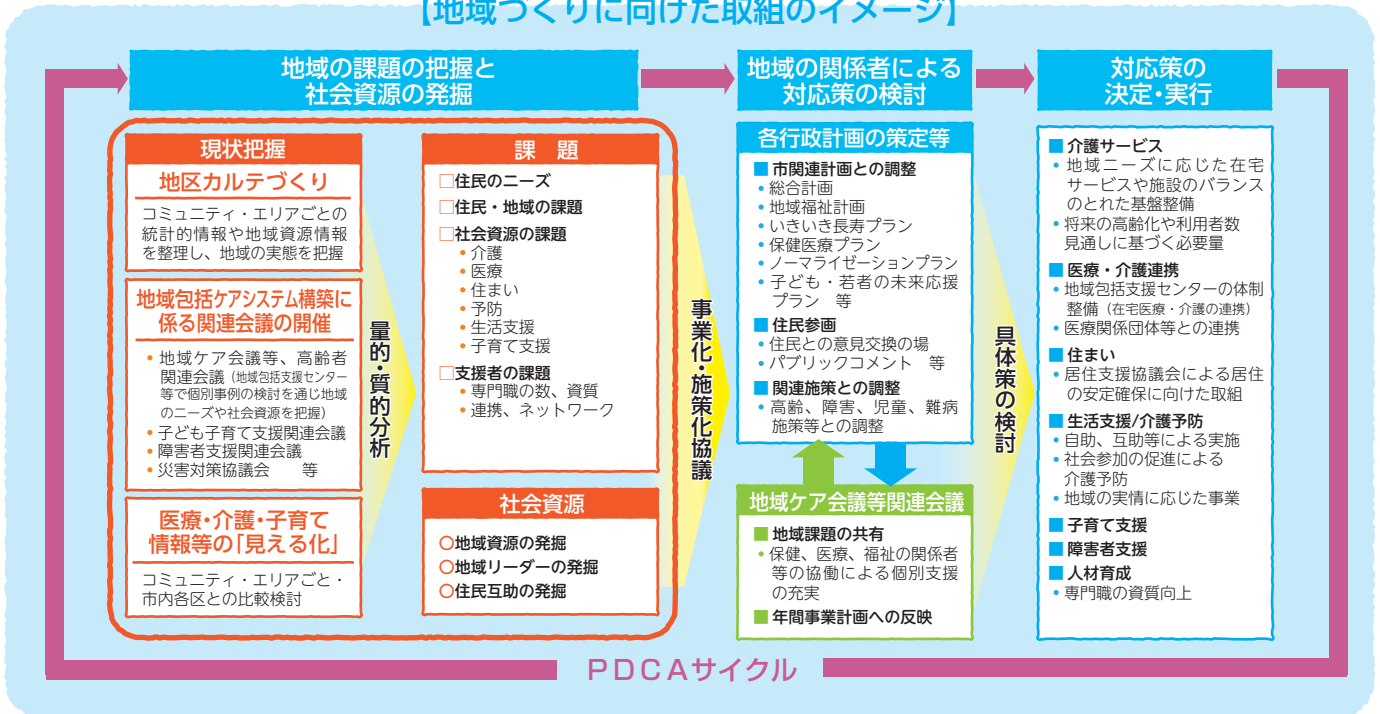
① 保健・医療・福祉の連携

在宅療養推進協議会の開催など、医療と介護の連携に向けた取組の推進

② 市民・事業者・行政の協働・連携

市内44の地域ケア圏域毎の地区カルテを活用した行政による地域マネジメントの取組の推進

【地域づくりに向けた取組のイメージ】



地区カルテとは

身近な地域ごとの、人口をはじめとした基礎的な統計情報を示し、地域の特徴や地域活動情報等をまとめたものです。住民の皆様や関係機関・関係団体等との話し合いやヒアリング等を通じて地域課題を共有し、解決に向けた取組や地域の将来などを共に考えるきっかけとして活用していただきたいと思います。

市ホームページでは、区ごとの地区カルテを公開していますので、是非、ご覧ください。

[川崎市 地区カルテ](#) [検索](#)

7 各区における地域福祉推進のイメージ


多摩区 第6期多摩区地域福祉計画

人口	221,833人
世帯数	115,529世帯
1世帯当たり人員	1.92人
年少人口割合	11.2%
高齢化率	19.9%
外国人住民人口	4,968人
町内会・自治会等加入率	51.5%

基本理念
多様な主体と多世代がつながる
支え合いのまち多摩区

基本目標
1 区民一人ひとりが参加する地域づくり
2 多世代交流でつながる地域づくり
3 見守り・支え合いのネットワークづくり

● 主な取組 ●
パサージュ・たま




高津区 第6期高津区地域福祉計画

人口	234,458人
世帯数	114,643世帯
1世帯当たり人員	2.05人
年少人口割合	13.0%
高齢化率	18.6%
外国人住民人口	5,396人
町内会・自治会等加入率	59.2%

基本理念
区民がともに支え合い
安心して暮らせるまち高津の実現
～高津区らしい地域包括ケアシステムの構築を目指して～

基本目標
1 区民が主役の福祉の地域づくり
2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供
3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり
4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

● 主な取組 ●
高津公園体操の推進




麻生区 あさお福祉計画 第6期麻生区地域福祉計画

人口	180,763人
世帯数	79,846世帯
1世帯当たり人員	2.26人
年少人口割合	13.1%
高齢化率	23.3%
外国人住民人口	2,974人
町内会・自治会等加入率	62.5%

基本理念
みんなで支え合う 福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

基本目標
1 区民が主役の地域づくり
2 区民本位の福祉サービスの提供
3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

● 主な取組 ●
ちいきのちからシート
実施結果を用いての話し合い




中原区 第6期中原区地域福祉計画

人口	263,760人
世帯数	134,636世帯
1世帯当たり人員	1.96人
年少人口割合	13.3%
高齢化率	15.5%
外国人住民人口	5,966人
町内会・自治会等加入率	62.9%

基本理念
福祉のこころ、
人と人との橋わたして
支え合える地域づくり

基本目標
1 区民が主役の地域づくり
2 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり
3 多様な主体が連携した施策・活動の推進
4 地域参加の仕組みづくり

● 主な取組 ●
ご当地体操
「なかはらパンジー体操」の普及啓発




宮前区 第6期宮前区地域福祉計画

人口	233,980人
世帯数	102,291世帯
1世帯当たり人員	2.29人
年少人口割合	13.9%
高齢化率	20.4%
外国人住民人口	3,896人
町内会・自治会等加入率	60.6%

基本理念
みんなでつろう ご近助のわ
～ゆるやかにつながり 安心して暮らせる地域づくり～

基本目標
1 ご近助で「ささえあう」地域づくり
2 支援に「つながる」きっかけづくり
3 区民・事業者・行政等が「一体となる」ネットワークづくり
社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して暮らせる地域づくりをめざして

● 主な取組 ●
ご近助で支え合う地域づくり




※人口、世帯数、1世帯当たり人員：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」（令和2年9月1日現在）
 ※年少人口割合・高齢化率：「川崎市町丁別年齢別人口」（令和2年9月末日現在）
 ※外国人住民人口：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」（令和2年9月30日現在）
 ※町内会・自治会等加入率：川崎市統計書（令和2年4月1日現在）



幸区 第6期幸区地域福祉計画

人口	171,282人
世帯数	82,355世帯
1世帯当たり人員	2.08人
年少人口割合	13.6%
高齢化率	21.5%
外国人住民人口	5,530人
町内会・自治会等加入率	65.2%

基本理念
夢が 広がり
想いが つながり
心が 届く
まち さいわい

基本目標
1 一人ひとりに【ひろがる】
2 地域で【つながる】
3 必要な時に【とどく】
4 【すすめる】

● 主な取組 ●
子育て支援団体交流会
ぼうさい出前講座

川崎区 第6期川崎区地域福祉計画

人口	233,446人
世帯数	121,649世帯
1世帯当たり人員	1.92人
年少人口割合	11.1%
高齢化率	22.2%
外国人住民人口	16,628人
町内会・自治会等加入率	53.7%

基本理念
つながりを育て
安心して暮らせるまち
かわさき区

基本目標
1 つながりをみんなで育てる地域づくり
2 安心して暮らせる地域づくり
3 見守り・支え合いのネットワークづくり

● 主な取組 ●
地域の縁側活動
普及啓発の取組（川崎図書館）
チラシ
のぼり






川崎市が進める地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

(1) 本市が進める「地域包括ケアシステム」とは

本市は比較的若い都市ですが、今後、急速な高齢化が進展する中で、「すべての市民が住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された社会システム」として、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

本市における地域包括ケアシステム構築に向けて、その指針となる「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成27(2015)年3月に策定しました。

ビジョンに基づく取組として、「個別支援の充実」と「地域力の向上」を2つの柱とし、具体的に推進していくために、平成28(2016)年4月に、区保健福祉センター内に、地域みまもり支援センターを設置しました。

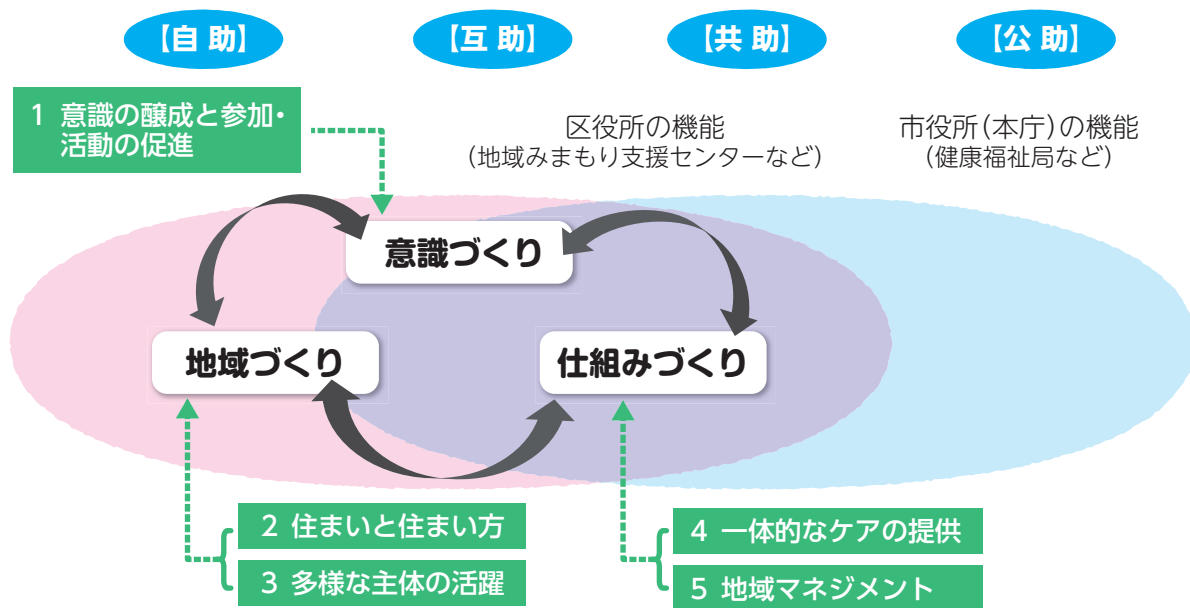
さらに、平成31(2019)年4月から、これまでの保健福祉センターの専門的な支援機能との連携強化を図るため、保健福祉センター全体を「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」に改めました。

これらの取組を広く周知するため、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」にて、情報を発信しています。



(2) 本市における「地域包括ケアシステム」構築に向けた推進イメージ

本市では、住民に身近な区役所と市役所(本庁)が調和のとれた施策の展開を図り、基本的な視点として、①地域福祉に関する市民啓発を図るための「意識づくり」、②地域における人材養成や居場所づくりをはじめとした取組を推進する「地域づくり」、③「意識づくり」や「地域づくり」を専門多職種と共に、地域においてシステム化していくための「仕組みづくり」を3つの視点として、「自助」「互助」「共助」「公助」の組み合わせによるシステム構築をめざします。



第6期川崎市地域福祉計画 概要版

【発行年月】 令和3(2021)年3月発行
 【編集・発行】 健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 T E L 044-200-2626 F A X 044-200-3926
 E-mail 40keasui@city.kawasaki.jp